



【問合せ先】

第七管区海上保安本部  
交通部 安全対策課  
課長 浦川 和久  
TEL 093-321-2931(内線 2640)

令和3年9月13日  
第七管区海上保安本部

## 今夏は遊泳中の事故が急増！ 水上オートバイで死亡事故も！

～夏期における海難の発生状況（集計速報値）～

令和3年7月1日（木）～8月31日（火）までの夏期における、第七管区海上保安本部管内における船舶海難は57隻、人身海難は67人でした。

例年に比べ遊泳中の事故25人（令和2年14人）と急増しました。

また、水上オートバイに関連する事故が7件発生し、船舶海難1隻（1人乗り、負傷等なし）、人身事故では10人が事故に遭遇、1人死亡、7人が負傷しています。

### 1 海難発生状況

令和3年7月1日（木）～8月31日（火）までの夏期における船舶海難は57隻（このうち福岡県内では18隻発生、全体では昨年比6隻減）、人身海難67人（このうち福岡県内では25人発生、全体では昨年比15人増）です。

船舶海難57隻のうち、プレジャーボートによる海難が31隻（うちミニボートによる海難が6隻）、プレジャーボートによる海難を種類別にみると乗揚が3隻、運航不能が15隻、衝突が5隻、浸水が6隻、転覆が2隻です。

人身海難67人の内訳は、マリンレジャーに伴う海浜事故が31人、マリンレジャー以外の海浜事故が17人、船舶海難によらない乗船者の人身海難が17人、調査中が2人です。

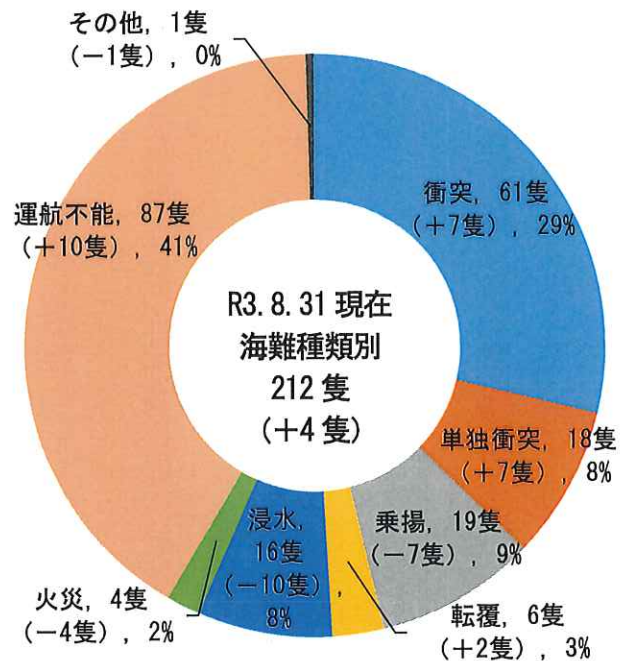
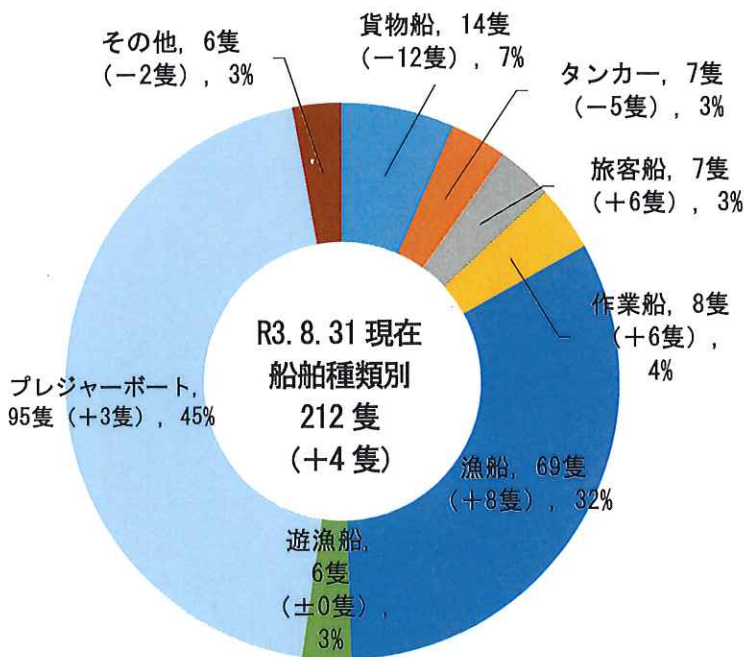
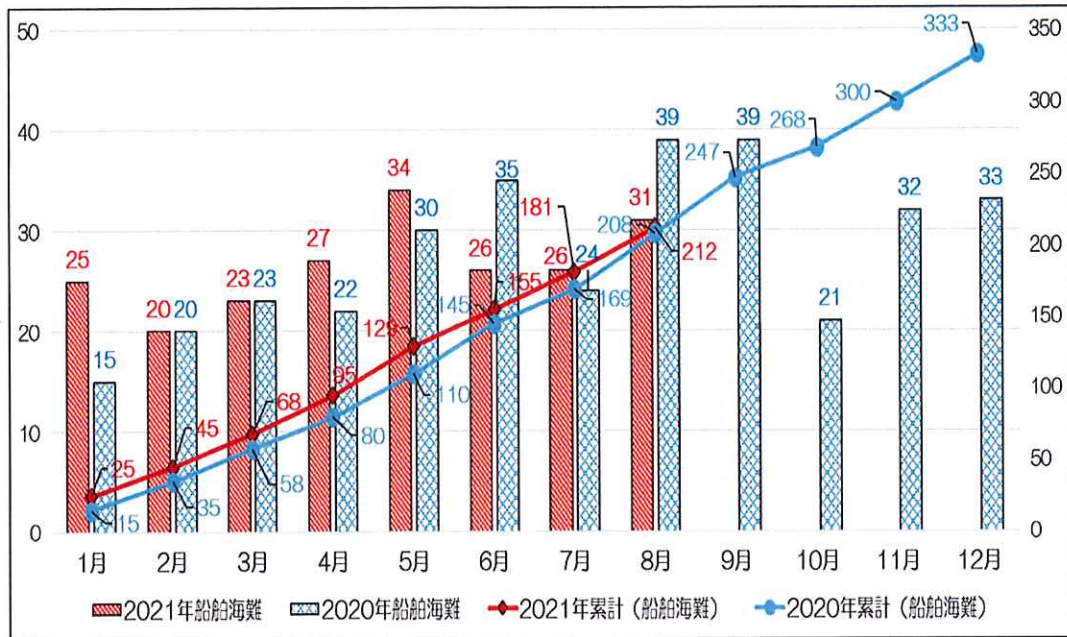
マリンレジャーに伴う海浜事故については、遊泳中が25人、釣り中が2人、スタンドアップパドルボード中が1人、トーイング遊具中が3人です。なお、遊泳中の死亡事故は3人（昨年比3人減）でした。（※人身海難は自殺・病気を除く）

※ 令和3年7月1日～8月31日の第七管区海上保安部管内で発生した海難・人身事故の県別集計表は、末尾参考資料をご覧ください。

※参考資料（括弧内は前年比）

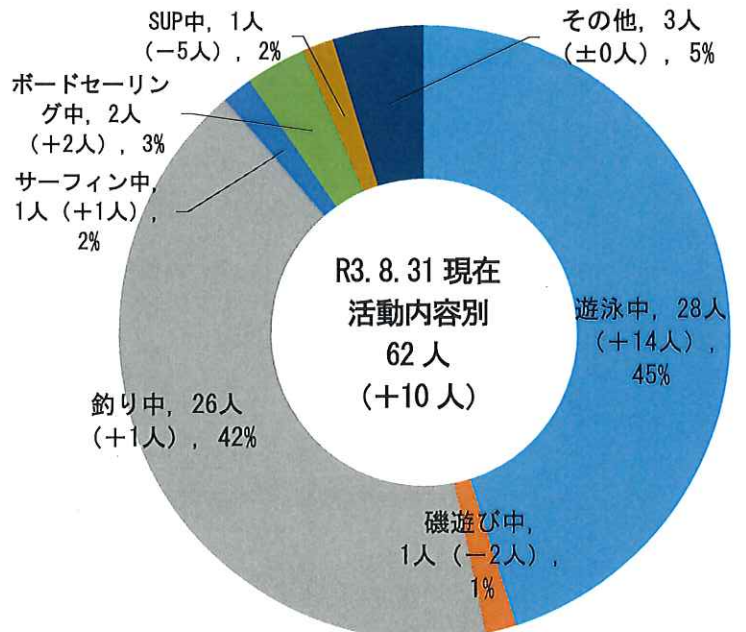
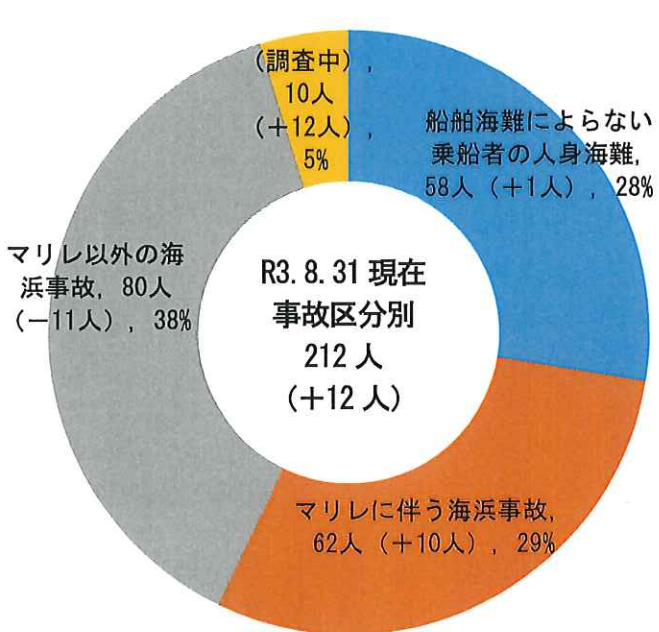
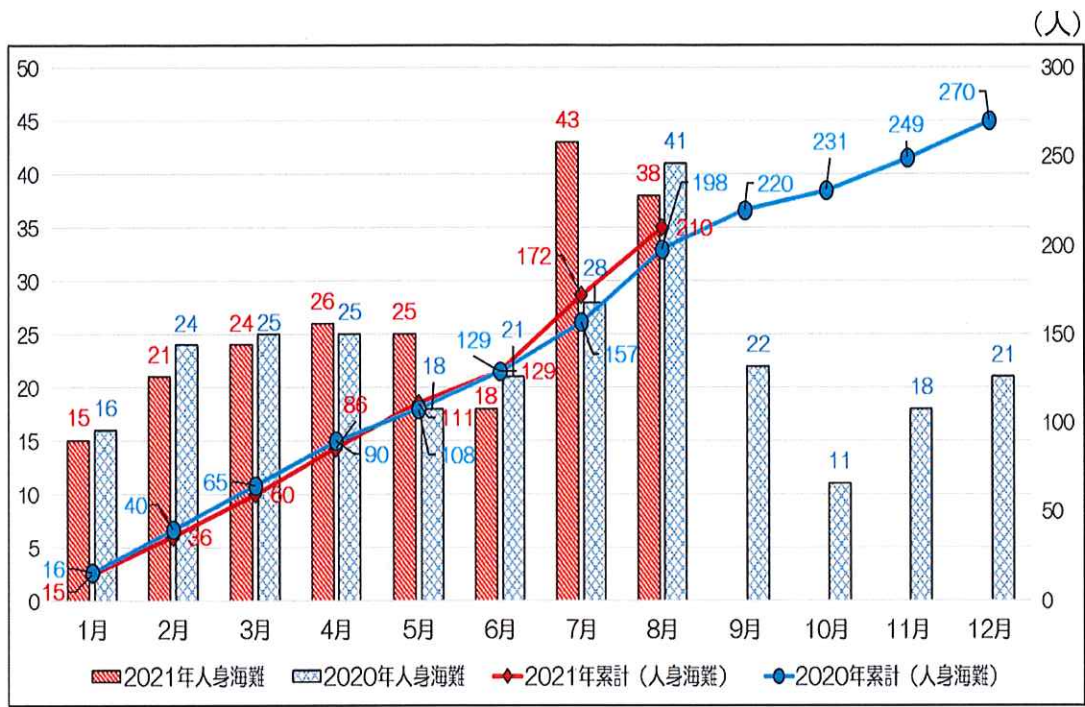
【船舶海難】（第七管区海上保安本部管内・令和3年1月1日（金）～8月31日（火））

（隻）





【人身海難】（第七管区海上保安部管内・令和3年1月1日（金）～8月31日（火））



昨年ウェイクボード中1人発生

# 水上オートバイ中の事故に注意!

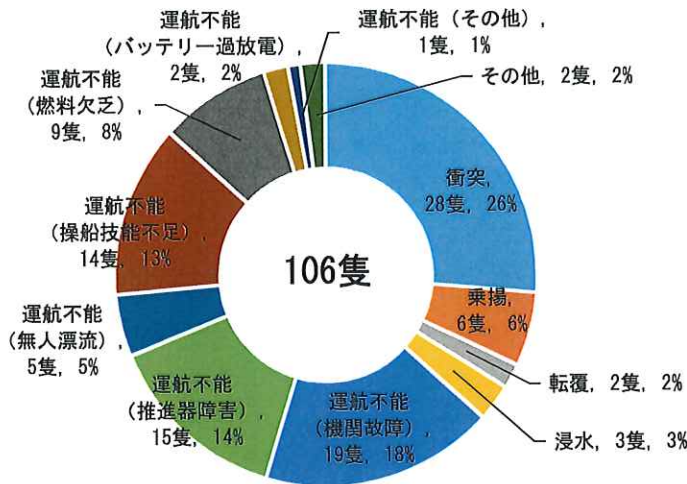
## 水上オートバイの事故の状況

過去10年間の七管区内における水上オートバイの海難隻数は106隻です。

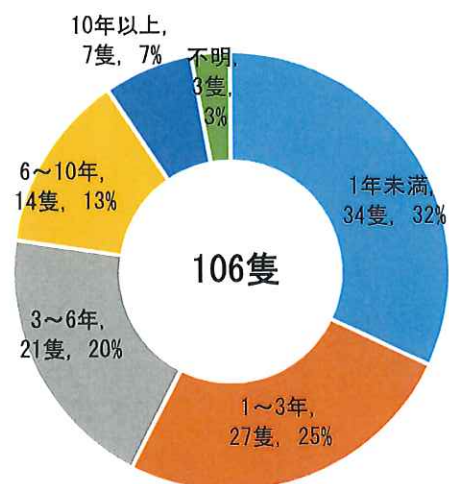
水上オートバイの海難隻数は106隻を海難種類別にみると衝突が最も多く28隻(26%)、次いで機関故障19隻(18%)、推進器障害15隻(14%)となっています。

令和3年(8月31日現在)は、7人の水上オートバイ中の事故が発生し、乗船者が負傷する事故も発生しています。

水上オートバイの海難種類別 (H23～R2)



水上オートバイの操船者経験年数別 (H23～R2)



## 転落による負傷 ～乗船者3人が落水して負傷～

令和3年8月26日(水)、水上オートバイに3人が乗船して海岸付近を高速で遊走中、横波を受けた衝撃で跳ね上がり、バランスを崩して3人ともに落水した。落水後、操船者に呼吸はなく意識不明の状態であり、他の乗船者1人とともに病院に搬送された。操船者は、搬送先の病院で死亡が確認され、乗船者1人は脳震盪・頭蓋骨骨折の負傷を負ったもの。なお、事故当時、操船者は飲酒しており、乗船者3人は法で定められた救命胴衣を着用していなかったもの。



事故当時の水上オートバイ

高速で航行する水上オートバイは、落水時の衝撃で乗船者が負傷する可能性があり、死亡事故等に発展することもあります。

### 水上オートバイの事故防止対策

- ・乗船者の負傷を防ぐため、ヘルメット等の**保護具と救命胴衣を着用**させるようにしましょう。
- ・速度が上がれば上がるほど視野は狭くなります。衝突を防ぐため、操縦者は意識して**全周の見張りを徹底**しましょう。
- ・機関故障、燃料欠乏等を防ぐため、燃料、バッテリーの確認を行うとともに、ゴミの吸い込みがないかも注意して**発航前点検**を行いましょう。
- ・遊泳者に危険を生じさせる速力、操縦で遊泳者付近等を航行させてはいけません。**遊泳区域から離れて**楽しみましょう。
- ・水上オートバイの**ジェット噴流は非常に強い**ので、人がいる場所に接近する必要がある場合は噴流の向きに注意しましょう。



第七管区海上保安本部 TEL 093-331-6395



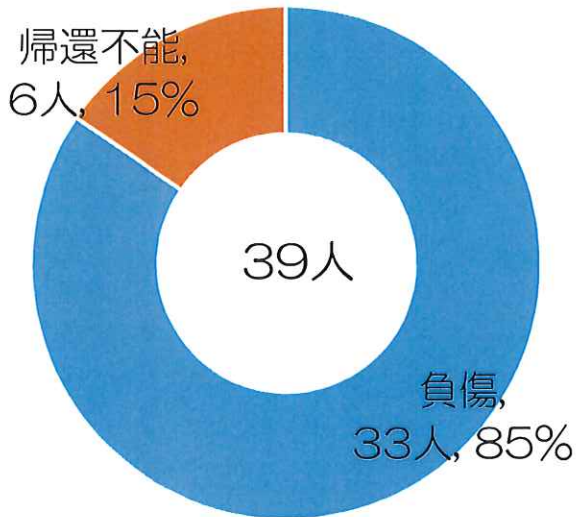
# トーイング遊具中の事故に注意！

## トーイング遊具中の事故の状況

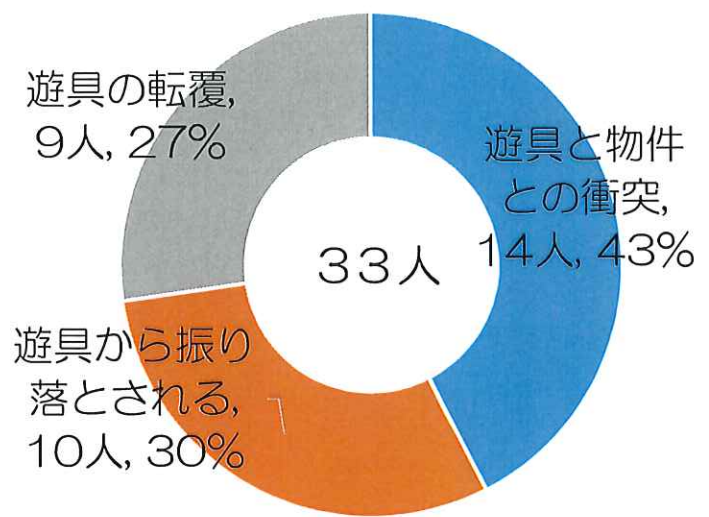
～安全で楽しいマリンレジャーを！～

過去10年間の七管区内のトーイング遊具中における事故が39人発生しています。令和3年（8月31日現在）は、3人のトーイング遊具中の事故が発生し、いずれも負傷事故となっています。

### トーイング遊具中事故内容別 （平成23年～令和2年）



### トーイング遊具中事故負傷原因別 （平成23年～令和2年）



## バナナボートでの事故 ～転落した乗船者が負傷～



バナナボートの例

令和3年8月30日（日）水上バイクに曳航されたバナナボートに友人8人で乗り、しばらく曳航されたところで、バナナボートが蛇行しだし、左に傾斜したため右側に乗っていた4人が落水、落水した際に前から1列目と2列目に乗っていた事故者2人が接触し、1人は頭部打撲及び顔面挫創、1人は頭部挫創の負傷したもの。

事故者2人は、通報を受け現場に到着した救急車により病院へ搬送された。

トーイング遊具はプレジャーボートや水上オートバイに曳航されて遊ぶ遊具です。スピードやスリルを楽しめるアクティビティですが、事故防止対策を行っていないと、航行するトーイング遊具から転落した際に負傷したり、他の船舶や物件に衝突する大きな事故に繋がりがねません。

### トーイング遊具の事故防止対策

- ・ 障害物がない、**広くて安全な海域**で行いましょう。
- ・ 事業者が実施する場合は、**事前の注意事項説明をよく聞き**ましょう。
- ・ 曳航船には**見張り役を同乗**させましょう。・ **安全な速力**を心がけましょう。
- ・ **保護具（ヘルメット等）、ライフジャケット**を着用しましょう。
- ・ 曳航する人、遊具に乗る人の間で**合図を決めて**おきましょう。
- ・ 曳航ロープを**巻き込まないよう**注意しましょう。



第七管区海上保安本部 TEL 093-331-6395



# 水上オートバイが関わる 死亡・重傷事故



水上オートバイからの  
転落イメージ



～ 令和3年8月福岡だけで、3件の大事故発生！ ～

- ① 水上オートバイの後部に乗船していた者（20代）が落水し、ジェット噴流が左肩に直撃し**負傷(重傷)**した。
- ② 水上オートバイで引っ張っていた遊具(ビスケットボート)に乗っていた者(40代)が、**旋回時の遠心力**により投げ出され、**負傷(重傷)**した。
- ③ 高速航走中に、操船者(60代)、同乗者2名(20代)が海中へ転落、操船者は**死亡**、同乗者2名が**負傷(1名重傷、1名軽傷)**した。

★ 出港前に今一度確認しましょう！ ★  
～乗船者の安全確保は船長の務めです！～

- 無免許で操縦しない・させない
- お酒を飲んで操縦しない・させない
- 適切なウェットスーツ、ライフジャケットを正しく装着する
- 急加速・急旋回等で同乗者を振り落としたり、水かけ、トーイング遊具を振り回すなどの危険行為をしない
- 転覆した場合、復元の方法や注意事項を確認する



## <水上オートバイの安全情報>

水上オートバイ事故防止のため、安全に関する知識や技能を身につけるとともに、必要な装備を正しく装着するようにしましょう。  
詳しくは、ウォーターセーフティガイドをご覧ください。

